平成２９年１２月１９日

広島大学教職員組合執行委員長
坂　元　国　望　　様

広島大学理事（財務・総務担当）
片　山　純　一

学術院再編に関する要求書について（回答）

２０１７（平成２９）年１２月１３日付けで要求のありました標記の件について，下記のとおり回答いたします。

記

１　今回の改編は教員の評価権者の変更や，現職教員の昇進条件の変更を含むもので，労働条件の変更の際に必要となる労使協議の対象であることに鑑み，12月25日（月）までに団体交渉を求めます。

（回答）

「大学院再編」及び「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」は，平成31年度からの実施を目指しているもので，今回その内容を学内で共有するため，全学説明会を開催するものです。よって，貴組合にも，その内容を説明させていただくため，必要に応じて「意見交換会」という形で開催することを提案いたします。

なお，ご了解いただけましたら，開催時期については，今回の学内説明会での意見も踏まえた説明も可能と考えますので，平成30年1月中で調整させていただきます。

２　全学の各部局教員会に対して本件に関する説明会を開催することを求めます。

（回答）

大学としては，全学説明会を開催し情報を共有するとともに，意見を伺うこととしています。

部局内の説明については，各部局等の長にお願いしたいと考えていますが，部局等の長から要請があれば，個別に対応いたします。

３　団体交渉ならびに説明会において，特に以下の点を含めて，明確にご回答ください。 （１）今回の学術院改編が提起された背景とその目的，意義，タイムスケジュール，およびこれまでの学術院の権限についての大学の説明と今回の改編方針との関係 （２）改編後の部局と学術院の関係 （３）人事に関わる手続き，基準等の具体的な変更点

（回答）

（１）　学術院再編が提起された背景，目的，意義，タイムスケジュール及びこれまでの学術院の権限の大学説明と今回の改編方針との関係

① 学術院創設及び大学院再編の背景等

・ 学術院は，本学の教育研究力強化に向けて，重要な知的資源である教員の諸活動を大学の資源として捉え，限られた資源の中で最大限のパフォーマンスを発揮し，学部，大学院及び学内共同教育研究施設等（以下「教育研究組織」という。）の枠を越えて，学長のリーダーシップのもとで全教員が大学の教育研究に取り組む新たな体制を構築することを目的として，平成28年4月に創設されました。

・ 一方，大学には，社会の要請や時代の変化に迅速に応えるため，教育研究組織の柔軟な編成が求められています。そのため，本学では，平成31年4月からの大学院再編の検討を進めています。

・ このため，教育研究組織の枠を越えた全学的な視点から，教育研究の機能強化のための教員配置が必要であり，大学院再編後の新たな教育研究組織に対応した運営体制等や人事に関する発議・業績審査等の実施単位（学術院，研究科，学部等）の検討を行うこととしました。

② 大学院再編等のタイムスケジュール

○ 大学院再編について

11研究科を5研究科に再編することについて，検討中

・ 平成29年5月の教育研究評議会において，設立準備委員会等を設置し，検討中
・ 平成31年4月及び平成32年4月の2か年にわたり，大学院の再編を予定

○ 新たな教育研究組織に対応した運営体制等について

平成31年4月からの大学院再編を踏まえ，再編後の人事に関する発議・業績審査等の実施単位等について，検討中

・ 現在，役員会の下に検討WGを設置し，検討中
・ 平成30年1月以降　部局長等意見交換会及び学内説明会において，意見交換
・ 平成30年3月末までに方針を決定

○ 大学教員の採用基準及びテニュア審査基準（分野別）について

平成31年4月からの大学院再編後の人事に関する発議・業績審査等の実施単位を踏まえ，分野別の採用基準及びテニュア審査基準について，検討中

・ 現在，人事委員会の下に検討WGを設置し，検討中
・ 平成29年12月以降　部局長等意見交換会及び学内説明会において，意見交換
・ 平成30年3月末までに方針を決定
・ 平成31年4月～　候補者着任

③ これまでの学術院の権限の大学説明と今回の検討との関係

○ これまでの学術院の権限の大学説明

学術院は，現在35のユニットで構成されていますが，学術院設置時には，ユニットは，本学における専門分野の教員数等を把握するデータベース的なものであり，ユニットには，教育・研究・人事・予算等の権限は持たないと説明していますが，学術院の機能の見直し等の際には，改めて対応が必要な旨説明しています。

○ 今回の検討との関係

大学院再編の目的等は，上記①のとおり教育研究組織の枠を越えた全学的な視点から，教育研究の機能強化のための教員配置が必要であり，大学院再編後の人事に関する発議・業績審査等の実施単位等（学術院，研究科，学部等）の検討を行うこととしています。

（２）　改編後の部局と学術院の関係

・　平成28年4月1日付けで全学の教員組織と教育研究組織を分離し，全ての大学教員は学術院に所属するとともに，教育研究組織又は業務組織に配属していますが，他の教育研究組織の教育・研究を担当することもあります。

・　現在，本学では，社会の要請や時代の変化に迅速に応えるため，大学院再編の検討を進めていますが，再編後も，所属は学術院のままで，配属先が新たな研究科又は業務組織となる予定です。

（３）　人事に関わる手続き，基準等の具体的な変更点

①　人事に関わる手続きの具体的な変更点

人事に関する発議・業績審査等の実施単位について，「新たな教育研究組織に対応した運営体制等の検討WG」が役員会の下に設置され，現在検討を行っています。

なお，具体的な検討内容については，後日改めて説明会を通じてお知らせする予定です。

②　人事に関わる基準等の具体的な変更点

「大学教員の採用基準及びテニュア審査基準（分野別）を検討するためのWG」が人事委員会の下に設置され，現在検討を行っています。

なお，具体的な検討内容については，後日改めて説明会を通じてお知らせする予定です。

４　改編の具体的な内容が明らかになり，各部局の明示的な合意が確認されないうちは，改編を強行せず，十分な議論の場を設けること。また，部局の人事に関する権限を保障し，改編によって教育・研究・学内業務に大きな支障を生じる場合は，方針そのものを撤回することを求めます。なお，各部局の明示的な合意が確認された場合のみ，組合は労使協議に応じることを申し添えます。

(回答)

上記３の（３）のとおり，具体的な検討内容については，後日改めて説明会を通じてお知らせする予定です。

５　大学が開催される全学構成員向け説明会は，両日とも勤務時間外の開催予定になっていますが，例えば26日は勤務時間内に開催することを求めます。育児中の職員への配慮をお願いします。

(回答)

今回の説明会は，関係者の予定を調整した上で決定したもので，今回は以下の日程で予定どおり開催したいと考えています。

なお，当日出席できなかった方のために，説明会の資料は「いろは」に掲載する予定です。

おって，今後，説明会を開催する場合は，申し出の内容も考慮の上，開催したいと考えています。

○　学内説明会開催予定日

・　東広島キャンパス　平29.12.20（水）18:00～19:20
・　霞キャンパス　　平29.12.21（木）18:00～19:20
・　東広島キャンパス，東千田キャンパス　平29.12.26（火）18:00～19:20